

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2020年度 第6回理事会議事録

1. 開催日時 2021年1月24日（日）10：00～12：22

2. 会場 ZoomによるWEB会議

3. 出席者 (全員Zoomによる参加)

理事 18名、監事2名、相談役2名
会長 渋沢
副会長 山口（利）、古澤
事務局長 樽林
事務局次長 堀江、及川
会員理事 (総務委員会 企画部会) 秦野
(総合相談委員会) 谷口、前田
(研修委員会) 長嶋
(ばあとなあ委員会) 四ノ宮
(司法福祉委員会) 宮下
(災害対策委員会) 安藤、服部
監事 山口（定）、市原
外部理事 片山、葛田、山下、山田
相談役 岡本(武)、常陸谷
欠席 宮本、若林
敬称略

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ① 退会者承認について
- ② 広告物掲載取扱規程（案）について
- ③ ばあとなあ千葉受任会費に関する規程改正（案）について
- ④ ささえあい制度配分委員会の報告について
- ⑤ 2021（令和3）年度予算について

5. 議事録

○出席者の確認

事務局次長より、現在、Zoomによる理事会出席者22名 定款第34条により定足数に達し

ており、本理事会は成立すると報告

また、Web会議システム（Zoom）により、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されて、議案の審議に入った

事務局次長：

会長より開会挨拶をお願いする 三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている なお、本理事会には相談役にもご出席いただいており、必要に応じご発言いただぐ

○ 会長から開会挨拶

- ・ 初の全員 Zoom 参加での理事会となった
- ・ 本日は今年度の補正予算と来年度の予算が主な議事となる 今年度、来年度とも大幅な赤字予算が見込まれるが、どのように改善していくか来年度までかけて検討していきたい
- ・ 社会福祉センター建て替えに伴う入居団体募集について先日県より通知があり、2月末が申込期限となっている 2月8日の説明会に参加したうえで、三団体（精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会）で協力しながら手続きを進めていきたい
- ・ 松戸市居住支援事業に従事している支援員が1名退職予定である 週3日勤務可能な後任の紹介をお願いしたい

○ 三役会報告

事務局次長：

事務局資料のうち「2021（R3）年度予算について（添付資料3）」と「退会承認について（添付資料5）」については、議事で審議いただく

① 研修事業のアウトソーシングに係る説明会（添付資料1）

説明：会長

- ・ 添付資料1のとおり、障害福祉サービスに係る相談支援専門員とサービス管理責任者・児童発達支援管理者（以下、「サービス管理責任者等」という）を対象とする6つの研修のアウトソーシングについて県所管課より説明があった
- ・ まずは令和4年度から、サービス管理責任者等更新研修を指定事業者制に切り替え、その後順次アウトソーシングを進めたいとのこと
- ・ 指定事業者方式のため、複数の事業者が指定される可能性があり、共同受託も可能
- ・ 当会として、指定を検討する団体の協議の場に参加することを了承いただきたい

事務局次長：

報告内容について了承し、協議に参加することとしてよいか

→了承

② 2020年度 補正予算（案）について（添付資料2）

説明：事務局長

- ・ ①持続化給付金等の助成金による収入増、②コロナ禍での事業中止や縮小に伴う減額、③Zoom活用による交通費等の減額を踏まえ、今年度補正予算の見込みを集計した
- ・ 最終的な補正予算は3月理事会で採決いただくため、各委員会で収支額精査のうえ、2月14日（日）までに事務局に連絡いただきたい

事務局次長 :

各委員長は期限までの提出をお願いする

③ 新千葉県社会福祉センター団体募集要項について (添付資料 6)

説明 : 会長

- ・ 先日、添付の募集要項が明らかになった 2月8日に入居希望団体説明会があり、2月26日（金）が申込期限である 入居開始は令和4年（2022年）後半である
- ・ 引き続き精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会と三団体で入居予定 使用料の減免を目指したい
- ・ 次回理事会では申し込み期限に間に合わないため、三役会に一任していただきたい

事務局長 :

- ・ 資料P4 事務室使用料の他に共益費が記載されている 使用料が減免されなければ、経費が増える可能性もある
- ・ 現在の事務局 56.36 m²は会議室を含んだ面積 事務局員が詰めるだけならば事務室（小24.1 m²）でも業務は可能である
- ・ 他二団体の意向も確認しながら、場合によっては入居しないという選択肢も含めて検討したい

質疑 :

- ・ 共益費には事務室内の光熱費は含まれるのか、説明会で確認して欲しい
- ・ 研修事業でセンター内の会議室・研修室を使えることはメリット
- ・ 先程説明のあった県の研修事業を当会が獲得すれば予算収支が改善され、センター入居費用の負担も問題なくなるのではないか
- ・ 医療ソーシャルワーカー協会（以下「M協会」）でも事務作業が増えており、事務局という場所があることが重要である M協会としても予算的な面で協力していきたい

事務局次長

それでは、今の意見を踏まえて新社会福祉センターへの入居を検討し、結論は三役会に一任いただることでよろしいか

→了承

④ 建物名変更により必要な手続きについて (資料 P5)

説明 : 事務局長

- ・ 事務局入居ビルの名称変更に伴う諸手続きを資料のとおり完了した
- ・ 各委員会から委員・会員への周知をお願いしたい

⑤ 社会福祉研修センター（令和3年度研修室新規貸し出し中止について）(資料 P6)

説明 : 事務局長

- ・ 来年度も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれる 各委員会で研修事業を計画する際は、集合で実施する必要があるか、オンラインで実施できないかを再度検討いただきたい

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

事務局次長 :

各委員会より報告をお願いする なお、質疑は委員会ごとに行う

(総務委員会広報部会)

説明：部会長

- ・ 機関紙及びホームページでの収益確保に向け、「広告物掲載取扱規程（案）」を作成した
- ・ 具体的には「広告・求人募集掲載要綱（案）」（差し替え資料）の内容を考えているが、ご審議いただきたい

(総務委員会企画部会)

説明：部会長

- ・ 日本社会福祉士会が作成した「スクールソーシャルワーク実践ガイドライン」において、県士会に期待される役割が記載されており、企画部会として検討したいと考えている
- ・ 来年度予算には反映できないが、補正予算や予備費での対応となる可能性がある
- ・ 実施にあたっては、総合相談委員会と協議・連携していきたい

質疑：総合相談委員長

- ・ スクールソーシャルワーク（以下「SSW」）に関わる事業は、総合相談委員会が所管すべきものか

説明：部会長

- ・ まずは当部会で内容を検討したうえで、こどもに関する部分でお願いするがあれば連携したい

質疑：総合相談委員長

- ・ こどもに関する事業を実施している委員会は他にないのか SSW に関する取り組みは、今年度から始まったことか

説明：部会長

- ・ 2020 年 6 月に日本会主催の全国研修があり、そこに SSW 経験者として当職が参加したことに端を発している

(研修委員会)

説明：担当理事

- ・ 来年度の基礎研修 I II III をオンラインで行うこととし、検討を進めている
- ・ 国家試験対策講座を実施したが、東京成徳大学は社会福祉学科廃止に伴い来年度以降の委託はない 和洋女子大学は来年度も継続予定

質疑：会長

- ・ 社会福祉学科がなくなるということは、福祉を志す学生が減っているのかなと寂しく感じた 日本ソーシャルワーク教育学校連盟外部理事にご意見を伺いたい

外部理事：

- ・ 大学の経営方針、立地条件、卒業生の活躍状況等によると思われる 淑徳大学では社会福祉学科 200 名定員を維持している
- ・ 就職先の 8 割は社会福祉分野、主に高齢者・障害者分野だが、株式会社への就職も多く、大学での教育内容と企業が求めるものをやり合わせる必要を感じる
- ・ 来年度、新型コロナウイルス感染症による就職への影響がどの程度あるか懸念される

(ぱあとなあ委員会)

説明：委員長

- ・ 今年度の必須登録員研修が 3 回のうち 2 回が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった 11 月に Zoom でオンライン研修を開催し 100 名が参加、講義の YouTube 配信を行い、合計約 240 名が受講している
- ・ これまで 30 名程度の小規模研修は集合で実施してきたが、今回の緊急事態宣言発出

に伴い、オンライン開催に切り替えた

- ・ 今後もオンライン研修を継続する必要があるため、機材と人材の育成が必要 会としてオンライン研修の安定実施に向けた検討を希望する
- ・ ささえあい制度の申請 3 件、受任会費に関する規程の改正について、後程審議をお願いする

質問意見無し

(司法福祉委員会)

説明：委員長

- ・ マッチング支援依頼が 1 件あり、昨年度より増加している
- ・ 司法福祉全国研修集会は Zoom で開催された オンライン開催は参加費が低額でも可能なことはメリットだが、長時間を定位置で聴講する辛さを感じた
- ・ 弁護士から社会福祉士との連携に期待するところが大きいと発表があった
- ・ 機構認定研修のプログラム更新の準備が進み、弁護士会との打ち合わせを経て申請となる 来年度 11 月に基礎編、1 月に応用編の研修を予定している

質疑：

- ・ マッチング支援の詳細について知りたい

説明：委員長

- ・ 今年度は 5 件目の支援依頼 弁護士から連携の依頼を受け、委員会から研修を修了した登録者に声掛けし、連携活動に従事していただいている

(災害対策委員会)

説明：委員長

- ・ 当会から DWAT に参加した方が 11 月 30 日に研修を修了し、修了証が発行された
- ・ DWAT ステップアップ研修へ当会から 1 名推薦済

質問意見無し

(総合相談委員会)

説明：委員長

- ・ 2 月 12 日から高齢者虐待防止現任者研修を開催予定である

質問意見無し

事務局次長：

ここまで報告に関して、質問や意見があれば発言いただきたい

質疑：

- ・ 会としての重点目標や重点施策の議論はいつ行う予定か

事務局次長：

令和 3 年度予算編成の議論の中に内包したい 他にあれば発言いただきたい

説明：事務局長

- ・ 松戸市事業担当理事が欠席のため代理で報告する
- ・ 12 月 3 日に松戸市を訪問して所管課と協議し、前回理事会で報告した金額に一般管理費を 100 万円程度上乗せした委託金額を確保できる見通しとなった 来年度以降は精算方式となる予定
- ・ 会長挨拶にもあったとおり同事業の支援員が 1 名退職予定のため、後任について心当たる方は早急に連絡いただきたい

○議事

① 退会者承認について

説明：事務局長

- 定款第8条(3)の規程に基づき、添付資料5記載の3名について、退会の承認をいただきたい

事務局次長：

一人目の方、ご承認いただけの方挙手をお願いする→賛成多数

二人目の方、ご承認いただけの方挙手をお願いする→賛成多数

三人目の方、ご承認いただけの方挙手をお願いする→賛成多数

以上により年会費未納者3名の会員資格喪失は承認された

② 広告物掲載取扱規程（案）について

説明：広報部会長

- 事前配付資料P9のとおり広告物掲載取扱規程を制定し、令和3年（2021年）4月1日より施行したい 概要、趣旨は先ほど説明したとおり
- 具体的な広告の規格等は「会長が別に定める」とし、差し替え資料「広告・求人募集掲載要綱（案）」を作成した

質疑：

- 広告掲載する企業は福祉分野に限定しないのか

説明：広報部会長

- 取扱規程（案）第2条第2項に該当しないものは幅広く対象とした

質疑：

- 一般的に福祉・介護事業所の求人は、ハローワークや県社協など無料の媒体を通じて募集することが多い 当会ホームページでの有料求人情報掲載にニーズがあるか、賛助会員のメリットになりうるか疑問である

説明：広報部会長

- 三役会での議論や事務局員の意見でも、機関紙への広告掲載の有償化は問題ないが、ホームページでの求人情報掲載有償化については慎重に検討すべきと意見が多くかった

会長：

- 具体的な進め方や内容については、理事会や総務委員会等の意見を踏まえて慎重に検討していく 本日は、当会として広告収入を得ていくこととし、規程を制定してよいかどうかをご議論いただきたい

事務局次長：

他にご意見ご質問なければ採決にうつる

「広告物掲載取扱規程（案）」について賛成の方挙手をお願いする→賛成多数

これにより「広告物掲載取扱規程（案）」は承認された

③ ばあとなあ千葉受任会費に関する規程改正（案）について

説明：ばあとなあ委員長

- 前回理事会で承認いただいた規程について、一部軽微な文言の修正を行った
- また、令和3年2月1日から適用するとの施行期日を附則に追加した
- 規程の内容自体に変更はない

質疑：

- 先日の三役会で、各規程に改訂があった場合、総務委員会が体裁をチェックしたうえ

で事務局に提出することとした　本規程（案）承認後は、本文データを総務委員会へ送付して欲しい

- ・ 改正日は理事会開催日（本日）が適当ではないか

回答：ばあとなあ委員長

- ・ 規程本文データの提出について承知した
- ・ 令和3年2月1日から適用できれば、改正日は本日で問題ない

事務局次長：

「ばあとなあ千葉受任会費に関する規程」の令和3年1月24日付け改正、本文2箇所を事前配付資料P17-1、P17-2のとおり修正することについて

賛成の方挙手をお願いする→全員賛成

これにより「ばあとなあ千葉受任会費に関する規程の改正（案）」は承認された

④ ささえあい制度配分委員会の報告について

説明：ばあとなあ委員会担当理事

ばあとなあ運営委員会を経た3件の申請があり、1月22日の配分委員会で検討した結果について、当日配付資料に基づき報告があった

質疑：

- ・ No.1 事案のように市町村助成の対象を市町村申立てに限っている自治体には、当会から助成する度に、要件見直しの要望書を提出するべきではないか

回答：ばあとなあ委員会担当理事

- ・ 担当者レベルでの話し合いは行っており、改正の動きが出ている自治体もあるが、会として正式に要望することも重要と認識している
- ：ばあとなあ委員長
- ・ 既に理事会で承認を得た要望書様式を活用し、該当する自治体へ個別に働きかけていきたい

事務局次長：

「事案No.1に対する12万円の配分」について、賛成の方挙手をお願いする →全員賛成

これにより「事案No.1に対する12万円の配分」は承認された

「事案No.2に対する配分を行わない」について、賛成の方挙手をお願いする →全員賛成

これにより「事案No.2に対する配分を行わない」ことで承認された

「事案No.3に対する12万円の配分」について、賛成の方挙手をお願いする →全員賛成

これにより「事案No.3に対する12万円の配分」は承認された

⑤ 令和3年度予算について（当日配付資料）

説明：事務局長

- ・ 各委員会から再々提出いただいた予算要求額を取りまとめた結果、収入52,350,000円に対して支出59,142,700円で、差し引き6,792,700円の赤字予算である。
- ・ 予備費の100万円と松戸事業の一般管理費で100万円程度の収入が見込めるため、実質の赤字は470万円であるが、3月の理事会では赤字予算の承認をいただく必要がある
- ・ 今年度比270万円赤字増加の要因として新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止・縮小による収入200万円減、それ以外の要因による113万円の減がある
- ・ 当会の会費収入から事務費を差し引くと3,567,000円の赤字であり、委員会事業や収益事業、あるいは会費収入を増やすことで補う必要がある
- ・ 会の資産は5,100万円であり、現状の赤字収支を継続すると7年程度で消費する

- ・ 収益事業を強化するか支出を減らす方向に舵を切るのか、理事会で決める必要がある
- ・ 三役会で出された課題は資料のとおり 当会の財政健全化をどのように進めていくか集中審議する必要があるため、3月理事会の前に臨時理事会の招集を提案する
：会長
- ・ 2月28日（日）午前中に臨時理事会を開催したい

質疑：災害対策委員長

- ・ 同日は既に予定があり、出席できない

回答：会長

- ・ 欠席の場合は、事前に個別に意見を伺う機会を設けたい

事務局次長：

現時点での意見、質問があれば発言をいただきたい

副会長：

- ・ 三役会でも議論を重ねたが結論は出なかった 予算を承認する理事会で話し合うことが適當である 今年度中に明確な解決策は出ないとしても、検討材料を出したうえで新年度予算を承認したい
- ・ 事前配付資料「予算見直しシート」にも多くの意見が出ている 臨時理事会には是非事務局員も出席していただきたい

事務局長：

- ・ 事務局員には出席するよう指示している 必要に応じて発言を求めるることは可能だが、理事が責任をもって議論する必要がある 外部理事も可能な限り参加をお願いする

質疑：

- ・ 議論の参考にするため、直近数年間の収支の経年変化資料を作成・共有して欲しい

事務局長：承知した

質疑：

- ・ 理事全員が集まって話してもまとまらない可能性がある 臨時理事会ではざっくばらんに意見を出し合い、最終的に特定のメンバーで結論を出す必要があるのではないか

事務局次長：

それでは、2月28日に臨時理事会を開催するので、活発な議論をお願いする

以上で、第6回理事会を終了する

12:22閉会